

議 員 全 員 協 議 会

日 時	令和 8 年 7 月 6 日（月） 閉会中	11時26分 開会 11時44分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16 番 原口康之 副議長 15 番 谷口恵世	
	1 番 中山尚大	2 番 篠崎朗子 3 番 荻田信行
	4 番 畑 政之	5 番 出縄耀戸 6 番 菅沼保弘
	7 番 鈴木長馬	8 番 石山和生 9 番 絹村智昭
	10 番 名波和昌	11 番 加藤 彰 12 番 木村正利
	13 番 松下定弘	14 番 濱崎一輝
欠席議員		
事 務 局	局長 榛葉清澄 次長 萩原美保 総括主幹 原口 亨 書記 中田綾	
説 明 員		
傍 聴		

署名 議長

開会の宣告

○議長（原口康之君）

それでは、多少時間前ですが、本日の議員全員協議会を始めたいと思います。

2 協議事項 （1） 政治倫理委員会の開催について

○議長（原口康之君）

本日は、大変お忙しい中、お時間をいただきありがとうございます。

まず、倫理委員会の開催についてを、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

アとして、政治倫理委員会の設置について、規程の第5条第1項、第2項について、少し説明をしたいと思います。

去る6月24日に全員協議会において当局より、サポート詐欺被害に関する報告が資料とともに説明を受けております。その後、当該資料を基に篠崎議員のフェイスブックの投稿に誤りがあるという指摘が、事務局のほうに寄せられました。訂正を求めたいとの意向でした。これを受けて、6月26日に本会議及び総務建設委員会終了後に篠崎議員へ事情を求め、当該投稿が事実と異なるという内容であったことを本人から確認しております。

政治倫理規程の第2条では「発言又はSNS等情報発信を行うときは、公人としての自覚及び責任を持って行うこと」と定められております。今回の事案は、この政治倫理規程に抵触する可能性があるかと判断しました。また、政治倫理規程第4条には「議長が開催の必要があると判断した場合は、議員の連署は不要とする」と規定されており、今回の状況を踏まえた政治倫理委員会の開催が必要であると考えました。

今回の事案は、議会の内部の発覚ではなく、当局からの指摘によるものです。当局としては、誤った情報への対応に苦慮し、議会としての対応を求めたものと受け止めております。また、今回の誤った投稿には既に市民からの反応があり、SNSによる誤情報の拡散が懸念されている状況です。

議員は、市民全体の奉仕者として、公正かつ誠実に議員活動に取り組むことが求められております。政治倫理規程の目的に沿い、市民の信頼を確保するためにも、政治倫理委員会を開催し、適否を正式に審査することが適当であると判断をいたしました。

アについては以上です。

皆さんのほうから何か。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（原口康之君）

ないようでしたら、イの部分について、倫理委員会メンバーの構成についてということで、委員会の構成については、倫理規程の第7条に基づき、対象議員を除く議員の中から6名を指名することとなっています。本日は以下6名の委員候補を諮りたいと考えております。

15番、谷口副議長、14番、濱崎一輝議員、総務建設委員会から10番、名波委員長、8番、

石山副委員長、文教厚生委員会から13番、松下委員長、11番、加藤副委員長、以上、政治倫理委員会の設置の必要性と、委員の候補の説明をいたしました。

補足で、この指名した6人に対してですけど、濱崎議員に関しては経験のある議員で3期目であるということ、あとは両委員会の正副委員長であるということと、あとは副議長であります谷口議員ということで、皆さんにお諮りをしたいと考えています。

この部分に関して、皆さんからご意見、質疑等お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（原口康之君）

ないようでしたら、ウの政治倫理委員会の開催のスケジュールについて、事務局のほうから説明をお願いします。

事務局次長。

○事務局次長（萩原美保君）

資料1－2をご覧ください。

本日この全協の前に、議会運営委員会において、先ほど議長が説明しました倫理委員会開催、設置について、規程第4条第2項により、議長が委員会を開催する必要があると判断し、そして第5条第1項により委員会を設置いたしました。そしてその後、倫理委員会の構成メンバーについては、先ほど議長が規程の第7条第1項により、全協に諮って指名をいたしました。そして、このスケジュールについて、今皆さんにお伝えしますけれども、この全協が終わりましたら、まず本日決定しました委員の皆様で第1回政治倫理委員会を開催いたします。そこで、その中で正副委員長を選任いたしまして、規程の第10条により、その委員会を公開するのか、非公開なのかという確認を本日举行します。

そして、今後の予定ですけれども、9日に第2回倫理委員会を総務建設委員会終了後に行いまして、経緯の説明をし、基準に反する行為があったかどうかという確認をする。そして、本人の委員会出席の有無の確認もいたしまして、今後のスケジュールを確認する。

そしてその後、10日に第3回の倫理委員会を開催しまして、もし本人に委員会に出席していただくというような話になりましたら、本人からの弁明、意見聴取をいたしまして、その案件が政治倫理基準に該当するのかなのかということも含めまして確認をいたします。

そして、14日、臨時会の終了後に第4回の倫理委員会を開催いたしまして、審査結果報告の内容を最終的に皆さんで確認いたします。

そして、それを17日、全協で議長と全議員へ報告するというようなスケジュールになっております。

以上です。

○議長（原口康之君）

以上、質疑等ありましたら、お願いします。

中山議員。

○1番（中山尚大君）

今回、私もこのSNS投稿を見ていないので、あまり明確なことは言えないんですけども、誤解を招くおそれがあったという表現ということなので、本人が別に悪意を持っていたとか、市政の混乱を目的としてやっていないので、ある意味ちょっと事故に近いのか

なという部分もあるというふうにも読み取れるんですけど、具体的に。

○議長（原口康之君）

ちょっとお待ちください。それは中山議員の意見ですよ。それを含めて、倫理委員会で話し合うということです。

○1番（中山尚大君）

ですので、最後まで聞いてください。ですので、議長が今回開催の必要があると認めた何か具体的なポイントみたいなものがあれば教えていただきたいなということで、ちょっと最後まで聞いていただきましたかったですけど。

○議長（原口康之君）

さっき、説明を聞いておられましたか。この内容のとおりです。

○1番（中山尚大君）

具体的に何か文言がここがどうか、そういうのはなくて、この説明のとおりということですか。

○議長（原口康之君）

ですから、誤った投稿があったと外部から指摘があったので、その誤った投稿が引かかるかどうかということの確認をしたいということで、倫理委員会を立ち上げるものですから、中山議員の言ったその部分に関しては、私の言うことを何も聞いていなかったのかなと思うところです。

絹村議員。

○9番（絹村智昭君）

中山議員の意見もちょっと関連してくるんですけど、これまで政治倫理委員会って、自分が議員になってから上がったことはないんですけど、これまでの不適切な発言だとか、そういうのに関して、今までなかったですけど、今回委員会が立ち上がったという、ここはすごく重たく、政治倫理委員会というのを上げた時点で重たいものだとは自分は認識しているんですけど、その基準というのを、議長はどういうふうに考えていますか。

○議長（原口康之君）

これも先ほど申し上げたとおりです。議会内部の発覚ではなく、当局からの指摘によるものです。当局としては、誤った情報の発信への対応に苦慮し、議会として対応を求められたということです。よいですか。

絹村議員。

○9番（絹村智昭君）

通常これを鑑みると、議長注意というところで通常は終わるところがありますから。

○議長（原口康之君）

ですから、今までは議会の内部で問題が起こって、内部で諮るために、直接皆さんに注意を与えただけです。今回に限っては、議会の外からの指摘です。その部分に関して今申し上げたとおり、外部からの誤った発信ですよという、これに対して議会としてどう対応するんだということを求められていると思います。ですから、きちっとした、今までみたいに口頭で注意しましたということだけでは済まない状況だということです。分かりますか。

今までは議会内部での指摘です。外部から。

絹村議員。

○ 9 番（絹村智昭君）

ということは、当局、教育委員会のほうからということで指摘。それが。

絹村議員。

○ 議長（原口康之君）

よろしいですか。

○ 9 番（絹村智昭君）

先ほど議長のほうから、市民からも声が上がっているという話を聞いていますが。

○ 議長（原口康之君）

それは少し内容については倫理委員会の中で検討してもらいたい事項ですので、今この場では必要ないかと思えます。

ほかは。

畑議員。

○ 4 番（畑 政之君）

今回の件につきましては、篠崎議員がどういうふうな内容をもって SNS に投稿したか。その内容とか考え、姿勢、あと奥行き、深さ、そういうものは全く僕分かっていないんですね。ただ、以前、僕も SNS で失敗した経験があります。そのときには、特にそういうふうな政治倫理委員会、そういうのはなかったんですが、それはちょっと不公平だと僕は思うんです。

○ 議長（原口康之君）

畑議員、いいですか。今まで何を聞いていたんですか。分かりますか。今、最初に言ったのは、あなたの意見です。そういうことでは、倫理委員会というのは違います。

篠崎議員が上げた内容が合っているか間違っているかということを審議するために倫理委員会を立ち上げたんです。分かりますか。なぜ倫理委員会をということでしたら、先ほど絹村議員にも説明したんですけど、畑議員は内部でそれを指摘されて、内部ですよ。内部で指摘されて、それを内部で諮って、口頭注意したということです。

今回は内部ではなく外部からの指摘だということで、外部に対して、私が口頭で注意しましたって。今までそんなの何回も行われているわけです。当局としては、是正措置がない限り、私の口頭注意というのは通用しないと私は考えています。そのために、今回きちんと外部の指摘に対して、きちっとどういった形でやるかということを議会の中で決めるために、正式に決めるために政治倫理委員会を開いてどうするかということを検討していただくということです。分かりますか。

畑議員。

○ 4 番（畑 政之君）

実は僕のほうでも、フェイスブックにおいて、先般。

○ 議長（原口康之君）

ちょっと待ってください。それは今回のこの倫理委員会に関してのことですか。

○ 4 番（畑 政之君）

関連です。

○ 議長（原口康之君）

関連は駄目です。ここの部分に関してだけお願いします。

よろしいですか。

畑議員。

○ 4 番（畑 政之君）

この内部の中で完結できないという話であったんですが、僕のフェイスブックでは、多分ご覧になっている方も多数いると思うんですが、元市議の平口さんが僕のところにアクセスをして討論しましたので、僕はその質問に対して答えました。ですので、僕は市民とは、この枠外でやっています。ですので、僕、同罪です。

○ 議長（原口康之君）

畑議員の言っている意味がちょっと分からないですけど、それは今回の篠崎議員の誤った投稿に対してのやり取りですか。それとも、畑議員の行ったことに対しての意見から、その部分に関して分からないので、それ以上は大丈夫です。

ほか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

3 その他

○ 議長（原口康之君）

それでは、その他というところで、事務局のほうから何かあったら。

よろしいですか。

それでは、これで議員全員協議会を終了します。

〔午前 11時44分 閉会〕